

# 渋谷の福祉を考える⑩

—地域で暮らす—

障がいのある人の  
安心・安全な暮らしの実現に向けて

暮らし方の多様化が進む今日、渋谷区における暮らしの現状や問題点、今後の動きはどうなっているのでしょうか。障がいのある人々が地域で安心安全に暮らし続けるためには、何が必要なのか考えていきたいと思います。

以前、渋谷区主催の意見交換会に出席した際、参加されていた障がいのある方が、「生まれ育った渋谷で住み続けたい」との話をしているのを聞いたことがあります。住み慣れた街・地域で暮らし続けたいと思うのは、誰もが感じている共通の願いだと思います。様々な人が集い、情報発信の街渋谷において、また社会状況が年々変化し暮らしの多様化が進む中、果たして安心安全な暮らしを続けるために何が必要なのでしょうか。

家族と暮らす、一人で暮らす、共同生活で暮らすなど、誰とどこで暮らすのかについては人それぞれであり、様々な選択肢があるはずですが、障がいがあることで、自宅か大型の入所施設での暮らししか選べなかった時代から、重度の障がいがあっても、地域で当たり前の暮らしができるよう、暮らし方の選択肢は多様化し、広がりつつあります。

一方で、高齢化社会が益々進んでおり、障がいのある方々にとっても、今後の生活をどうしていくのか、不安は大きくなるばかりです。現在だけでなく、親亡き後も安心して、この街に住み続けるためにはどのようなことが必要になってくるのか。渋谷区における暮らしの現状や問題点を見ながら、考えていきます。

## ●渋谷区における暮らしの現状・動き

渋谷区の人口は、年々増加しています。人口の増加に応じ、障がい者数もここ数年増加傾向にあり、愛の手帳や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等、手帳を有する方の数も増加しています。こうした方々を対象に、暮らしについて2017年に渋谷区が行なった障害者（児）アンケート調査（※1）では、多くの方が区内に住み続けたいと答えており、将来の暮らし方については、18～64歳の過半数が「家族と一緒に生活したい」との希望があります。

実態調査の結果や今までの取り組みを踏まえ、2018～2020年度を計画期間とする「第5期障害福祉計画（以下：福祉計画）」が2018年3月に策定されています。その中でも、住まいのニーズは様々で、地域における多様な住まいの確保は重要な課題であると位置付けています。

今後の暮らしについての方向性の中で、ポイントと思われる事項を福祉計画から抜粋してみました。「暮らしの場の確保や日常生活を支えるサービス提供、経済的支援の拡充や成年後見制度の活用を進め、地域で暮らし続ける体制を作ります」その取り組みとして「グループホームの拡充や民間賃貸住宅への入居支援を進め、ホームヘルプサービスや一時利用のサービスなど日常生活の質の維持・向上を支援していく」「一時利用のサービスについては、障がいのある

※1：「渋谷区障害福祉推進計画（2018～2020年度）」の実態調査の結果を参照

人の短期入所や委託事業としての緊急一時保護事業の実施や緊急介護人の派遣サービスの実施」「必要な人が必要な時に支援を受けられるよう、サービスの有効化を図る」「日常生活や衛生環境の保持の費用支給等は継続」「心身障害者福祉手当の支給対象については、東京都の動向も踏まえながら拡充を検討」「権利擁護・成年後見制度の活用推進や成年後見制度のネットワークの構築を進める」「地域生活支援拠点の段階的整備や障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行への取り組みを進め、諸機関との連携や検討を重ねながら、切れ目なく地域で暮らし続ける体制を作っていく」としています。

#### ●渋谷区における問題点

渋谷区における暮らしについて、どのような問題点が考えられるのか、普段生活の場を支援している現場の状況等も踏まえ、検討しました。

##### <設備>

現在ある入所施設やグループホームの定員がほぼ満床で、新しく入居したくても入れない状況の為、入居希望の方々が待機しています。また、渋谷区においては土地代が高い、場所がない等の理由で、容易に新しい施設やグループホーム等を作ることも難しい現状があります。

##### <高齢化問題>

本人および保護者の高齢化が進み、家族や事業所間の連携が必要とされています。また、障害福祉サービスと介護保険サービスの併用のケースも増加しています。

##### <体験場所の不足>

入所施設やグループホームがほぼ満床であり、若い世代の方々が共同生活を体験

できる場所が少ないという課題があります。

##### <人材不足・人材育成>

前号のつうしん特集でも触れた「人材確保」はどの現場でも深刻な問題になっています。現場で働く人材自体が不足していること、新しい人材が入っても離職してしまうこと、働く人が「安心して働き続けられる場所」をどう作っていくのか、問題が山積みです。

##### <ネットワークの活用>

今渋谷区では、分野や事業所を越え、多方面でネットワークが多数できてきていますが、反面、それらの動きが互いに共有されていないことが多く見られます。ネットワークの構築に留まらず、どう活用していくかが問われています。

#### ●渋谷区の今後の動き

平成31年1月15日、渋谷区役所新庁舎が完成し、その5階に「障がい者基幹相談支援センター」が開設されました。地域の相談事業所の取りまとめ役を担い、相談支援事業所の支援を行い、研修等の実施や、相談支援専門員の技術の向上を支援したり、困難ケースが発生した時に援助を行っていく予定です。また、関連機関とのネットワーク構築し、渋谷区内の様々な関係機関や区の関係部署と連携して、地域の相談支援事業所から報告のあった事例や困難ケースを分析、共有しサービスの見直しや充実につなげていきます。開設して1か月あまりですが、すでにたくさんの相談が寄せられているそうです。

また、今回福祉計画の中にも盛り込まれていたグループホームの拡充として、「幡ヶ谷二丁目障害者施設(※2)」が平成31年秋に開所予定であり、グループホームと短期

入所、相談支援事業を行なうことになっていきます。2020年度には、「恵比寿西二丁目複合施設（仮称）」として、保育園や高齢者施設、グループホーム（知的障害）等複合型の施設を整備することが決まっています。

また、平成36年の開所を目指して「地域生活支援拠点」の整備を段階的に進めています。昨年、障害者団体連合会加盟団体や利用者家族などを中心に、渋谷区がアンケート調査や意見交換を実施してきました。国が示す拠点の機能と、渋谷区が抱える課題を、渋谷の特徴を活かし、いかに柔軟にシステム構築ができるかがカギとなります。

#### 【国が示している地域生活支援拠点5つの機能】

- ①相談支援→緊急時にすぐ対応できること
- ②体験の機会・場→GHやヘルパー利用等の自立に向けた体験
- ③緊急時の受け入れ・対応→事案発生から48時間の対応
- ④専門的人材の確保→専門知識を持った支援者の育成
- ⑤地域の体制作り→地域住民の理解

#### ●現場からの発信

現在、渋谷区内には障がい者の暮らしの場として、グループホームを運営する事業所が12か所あります（平成30年8月現在）。渋谷区の暮らしを支援する事業所と、中部総合精神保健福祉センター及び渋谷区障害者福祉課の担当職員をオブザーバーに迎え、2ヶ月に1回「しぶやグループホーム連絡会」を開催しています。

発足当初は、渋谷区内のグループホーム間のつながりがあまりなかったことから、互いの事業所見学から始めました。現場にしながら、普段関わりが少ない事業所に関してはあまり情報もなく、職員同士が互いの事業を知らないという現状がありました。

回を重ね、互いの支援の内容等を共有する中で、少しずつ顔の見えるつながりが出来上がっていきました。そんな中「何か見て分かるものや案内できるものがあれば」との意見から、暮らしの場に関わる事業所の冊子を作成しました。各事業所の情報と、事業所が区内に点在する様子が一目でわかるマップを作成したことで、渋谷区の特徴も見てわかりやすくなりました。

また、職員が現場で働く中で感じていることや課題、研修情報を共有することで、お互いの事業所への理解や信頼関係が生まれ、具体的な支援や改善へとつながっています。最近では、自分たちが現場に必要な知識や情報を得るために、研修等をしていきたいとの意見も上がっています。

#### ●まとめ

“地域で暮らす”をテーマに今回特集を執筆するにあたり、「本人主体」「その人らしい暮らし方」という言葉が初めに頭に浮かびました。渋谷区の現状や課題はあるものの、暮らしの中心にいるべき人たちの思いが抜け落ちてしまっているのは、何も始まらないからです。「暮らし」には暮らす場所の問題だけでなく、労働や余暇、家族関係や相談事業に移動支援等いろいろな問題があり、様々な角度から関わっていく必要があるのです。もちろん可能なこともあれば不可能なこともあるかもしれませんが、でも、それ以上に本人が何を望み、どんなニーズがそこにはあるのか、将来どのような課題が想定されるのか、きちんと本人や家族の想いを受け止めながら、必要に応じて一緒に考えられる人と場でありたいと、今回深く感じました。

次回は「ネットワーク」について考えます。  
（えびす・ぱれっとホーム職員 佐々木志保）